

平成30年 第3回喬木村議会定例会一般質問

平成30年9月9日 午前9時00分開議

会場：喬木村役場 議場

| 順序 | 氏名 | 質問事項 |
|----|--------|--|
| 1 | 後藤 澄壽 | ○要・準要保護児童生徒の給食費補助費の来年度予算要求予定について ○「喬木式柿タンニン・柿番人」について |
| 2 | 櫻井 登 | ○小学校の歯科検診後の受診結果について ・ その保健指導はどのように ○水道本管の状況はどんな状況か ・ 老朽化現象は現れているか ・ 更新計画はどうか ・ 管路更新率、及び「0%」の理由は何か ・ 料金収入減と更新費用見込は ・ 水道法との関連性については ・ 企業会計は、次のステップの第1歩か ・ 向上のための対処は |
| 3 | 木下 温司 | ○広島平和のバス事業について ○公共交通の今後について |
| 4 | 福澤 眞理子 | ○小学校、中学校、保育園等子どもたちと先生方が安全に安心して活動できる環境をどうつくるか ○子どもの医療費窓口完全無料化について |
| 5 | 束原 靖雄 | ○矢筈公園キャンプ場の見直し、整備について |
| 6 | 下平 貢 | ○喬木村の地域防災力の強化について 1. 喬木村総合防災訓練の検証について 2. 喬木村のBCP（業務継続計画）の策定状況は 3. 次世代に向けた消防団組織のあり方は 4. 地域防災力強化に向けた啓蒙活動について |
| 7 | 後藤 章人 | ○小中学校へのエアコン設置について ○危険なブロック塀等の撤去補助について |
| 8 | 中森 高茂 | ○リニア開通に向けた喬木村のリニア対策関係事業への取り組みと今後の事業予算について |

平成 30年 8月 22日

喬木村議会議長 下岡 幸文 殿

喬木村議会議員 後藤澄壽

一 般 質 問 通 告

次の通り通告します。

| 質 問 事 項 | 質問の要旨 | 質問相手 |
|--|---|-----------------------------|
| <p>要・準要保護児童生徒の給食費補助費の来年度予算要求予定について</p> | <p>学校給食は「食育」すなわち教育の一環として行われるもので、憲法26条に基づいて、本来「無償」とすべきである。</p> <p>予算上の理由で全員「無償」は無理としても、必要な児童・生徒には「給食費実費支給」すべきである。全国的にも「要・準要保護児童生徒の給食費実費給」を実現する流れがある。「喬木村要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱」にも「村内の小中学校に在学する者の学校校給食に要する費用の実費」を支給するとある。これは予算の範囲内で支給することができるというものであるが、</p> <p>(1) 来年度予算要求で、「要・準要保護児童生徒の給食費」の実費支給のできる要求をする予定はないか。</p> <p>(2) もし実費支給の予算要求をする予定がないとしたら、なぜ要求しないか、理由を説明してもらいたい。</p> | <p>教育長</p> <p>教育長</p> |
| <p>「喬木式柿タンニン・柿番人」について</p> | <p>大企業中心からニッチトップ企業中心に、都市集中から地方分散へと社会の在り方が変わっていくと言われている。そんな中「ニッチトップ企業」になる可能性をもつプロジェクトの1つとして、「喬木式柿タンニン・柿番人」を注目している。</p> <p>(1) 「喬木式柿タンニン・柿番人」が、産学官連携を目指して進められているとのことであるが、その連携の現状はどうなっているか。</p> <p>(2) この連携の中に「地域教育」に取り組む高校や「食品化学」を学習している高校を加えていく計画はないか。</p> | <p>産業振興課長</p> <p>産業振興課長</p> |

予め議長に通告内容を提示し、許可を得て期日までに正本を提出してください。

喬木村議会議長 下岡 幸文 殿

喬木村議会議員 櫻 井 登

一 般 質 問 通 告

次の通り通告します。

| 質 問 事 項 | 質 問 の 要 旨 | 質 問 相 手 |
|--------------------------------|--|---------------|
| 1 小中学校の歯科 検診後の受診結果 について。 | 本村における「小中学校歯科検診後の受診結果」はどんな 状況なのか。お訊きします。 | 教育委員会 事務局長 |
| 2 その保健指導は どのように。 | 「歯科治療受診」の調査及び調査結果に基づく保健指導は どのようになっているのか、お尋ねします。 未受診者の対応はどうされているか。お訊きします。 | 教育委員会 事務局長 |
| 3 水道本管の状況は どんな状況か。 | <p>水道事業は、住民の生命に関わる最も重要な事業であり、 日々、安心して生活用水の利用ができることに感謝して おりますが、万が一、ライフラインに支障が出れば、想像を 絶する事態に至るわけです。</p> <p>また、昨今の報道等によって、かなり信憑性の高い内容も 伝えられております。今まで気にもしていなかったことが、 浮上しております。村民の皆さんの不安を払拭できるような 「答弁」を、期待しております。</p> <p>そこで、お尋ねします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管路総延長は、決算資料説明の101kmでよろしいですか。 ・耐用年数は、40年ですね。 ・耐用年数を超える管路の総延長は、何kmですか。 ・5年以内に耐用年数に掛かる管路延長は何kmですか。 | 生活環境 課長 |

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問相手 |
|-----------------------|---|--------|
| 4 老朽化現象は現れているか。 | <p>水道管の老朽化現象は現れているのか。お訊きします。</p> <p>熊本地震や、大阪北部地震では、水道管の「破断」による「断水や漏水」が多く、復旧工事の長期化になったと言われているが、本村では、「老朽化による破断の心配はあるのかないのか」</p> <p>「破断」がない場合でも、耐用年数を基準とした老朽化対策や、管路の長寿命化対策は、どのような方針のもとに進められているのか、お訊きします。</p> | 生活環境課長 |
| 5 更新計画はどうするか。 | <p>管路の「更新計画」はどうなっているか。</p> <p>水道事業の「開始時期はいつ頃」から始まったのか。</p> <p>「管路敷設工事期間」は、何年を要したのか。</p> <p>「更新時期」は耐用年数を経過した「40年間をスライドした時点が到来期相当」と判断するのか。或いは、適宜、「管路取り替えを行い、更新しているのか」。</p> <p>本村の「更新計画」は、どの様になっているのか。</p> <p>別途、「管路の長寿命化工事を施工する」のか、分かり易く具体的にお訊きします。</p> | 生活環境課長 |
| 6 管路更新率、及び「0%」の理由は何か。 | <p>本村の水道事業が計画的な更新により進むことを最善と考えるが、管路更新率が、「H27. 2.95%、 H28. 1.34%」と縮小されている理由は何か。</p> <p>さらに「H29. 0%」の管路更新がされなかった理由は何か。お訊きします。</p> | 生活環境課長 |
| 7 料金収入減と更新費用見込は。 | <p>「人口減少と節水対応家電の普及」に伴い、水需要が減り料金収入の先細りとなって、更新費用への影響を懸念するが、この課題の対策として、「何をどのように考えているか」、お訊きします。</p> | 生活環境課長 |

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問相手 |
|----------------------|---|--------|
| 8 水道法との関連性については。 | <p>水道法が継続審議となっているが、水道法改正のポイントは「水道事業の民営化」であると報道も、されております。</p> <p>村民の生活用水に関わる水道事業を堅持し、今まで通りに利用できることが一番の事業使命であり、広域化、或いは、運営権の民間移譲は「水質低下、サービス低下、給水原価の積み上げによる水道料金への転嫁」など、調べてみると、「村民益にならない」と思われることが多数あります。</p> <p>現状を堅持するのかどうか。現段階での方針はあるのか。お訊きします。</p> | 生活環境課長 |
| 9 企業会計は、次のステップの第1歩か。 | <p>水道事業の会計基準が企業会計に統一されたが、「水道法改正」先取りが、「広域化、民営化」へ移行する第1歩か。</p> <p>水道事業の企業会計は「水道法改正」に関わらず、運営上の発生に従い処理し、その結果が明白に得られる」ことから、水道事業会計の仕組みとしては、大福帳の仕組みよりは、はるかに適すると思います。</p> <p>気になることは、企業会計であれば、「広域化、民営化」へ「運営権」をいつでも「移譲」することが容易であること。</p> <p>その前段としての企業会計の導入かと考えてしまいます。</p> <p>この辺りを「詳しく、分かり易く」明解な回答を期待します。</p> | 生活環境課長 |
| 10 向上のための対処は。 | <p>水質向上やサービスの向上はどのように対処していくのか。</p> <p>管路の「何某かの原因」による損傷現象があれば、そこから、水質の異常発生も考えられます。</p> <p>平素の「生活用水利用」には、大変感謝しておりますが、大災害や大地震が起こる可能性もかなり高く、その場合のリスクマネジメントはどの様になっているのか。</p> <p>「水質向上とサービス向上」の面からも、お訊きします。</p> | 生活環境課長 |

平成 30 年 8 月 24 日

喬木村議会議長

殿

喬木村議会議員 木下温司

一 般 質 問 通 告

次の通り通告します。

| 質 問 事 項 | 質問の要旨 | 質問相手 |
|------------------|---|---|
| 1、 広島平和のバス事業について | 1・広島平和のバス今年度の参加者は 26 名と少ない結果となりました。参加者の少なかった原因はどこにあったのか、分析等行ったのかお伺いします。 2・有効な経費の括用を含め、来年度に向けていまから対策を考えていかななくてはとありますが、どのように対応されるのかお伺いします。 3・参加意識を高めるために、成果報告会等、成果を伝える取り組みについて今後どのように対応されるのかお伺いします。 4・今年度は学校関係への呼びかけが弱かったのではないかと感じます。実際はどのような状況であったのかお伺いします。 | 教育長 教育長 教育長 教育長 |
| 2、 公共交通の今後について | 1・村民バス運行委託撤退が新聞報道がされた後、何社か委託運行への名乗りを上げていただいていると聞いていますが、現在の状況についてお伺いします。 2・人命を預かる事業だけに、信頼できる委託業者の選定が必要と考えますが、お考えをお伺いします。 3・乗車の状況等を調査の上、効率の良い運行ができ、利用者の利便性が向上できるような配慮が必要と考えますが、いかがお考えかお伺いします。 4・公共交通の補完として一部地域においてはタクシーの利用などの検討、また、タクシー協会では免許返納者の照明があれば 1 割引きを実施しているため、この制度と合わせ、タクシー料金の補助などでの対応または、デマンド交通など新しい公共交通を考えてはと思いますがお考えをお聞きします。 | 企画財政課長 副村長 企画財政課長 村長 |

質問事項及び要旨の番号は適宜追加ください。

平成 30 年 8 月 27 日

喬木村議会議長 下岡 幸文 殿

喬木村議会議員 福澤眞理子

一 般 質 問 通 告

次の通り通告します。

| 質 問 事 項 | 質問の要旨 | 質問相手 |
|--|---|---|
| <p>小学校、中学校、保育園等子どもたちと先生方が安全に安心して活動できる環境をどうつくるか</p> | <p>例年にない暑さで、政府も「災害」と呼ぶほどの暑さであり、お盆も過ぎても日中の気温は 30 度を超える日が続いている。小学校では 8 月の夏休み中のプール開放を中止する事態にもなる程であった。各学校においては、保護者への注意喚起や対策への協力をお願い、保護者の協力などで対応されてきている。学校内においても、現在の施設・環境下において様々な工夫をされて児童生徒の健康を守る取り組みがされている。が教室内の温度が 32 度、35 度になる日もあったと聞く。</p> <p>国は学校環境設備衛生基準を見直し、この 4 月から夏の最高温度を 30 度から 28 度に、冬の最低温度を 10 度から 17 度に変更した。</p> <p>H29 年の文部科学省の空調（冷房）設備設置状況の調査結果では、全国平均 74.5% に比べ長野県は 8.8% という結果である。さわやか信州というが、平地ではそうとは言えない状況である。国、県もエアコン設置の方向に動きだしてはいる。現在でもエアコン設置などは、学校施設環境改善負担金として費用の 3 分の 1 の交付を受けられる制度はあるが、交付実績はないそうである。長野県の阿部知事が、文科相へ財源確保などを求める緊急要望書を提出されたことは、新聞でも報道されている。近隣の町村においても、徐々にエアコンの設置が進みつつある様子である。村内各学校では、村、教育委員会にも心配していただき、ありがたいと言われていた。命に関わる危険な暑さから子どもたちやその環境下で子どもたちの健康を気遣い、対応されておられる先生方の命や健康を守る対策が必要と考えていた。</p> <p>8 月 30 日の新聞報道で、「普通教室にエアコン 全小中で設置の方針」を見ました。学校にはエアコンの設置などの要望の声は直接は届いていないとのことだった。保護者の方からは『言わないけれど、お母さんたちが集まると、暑くて子どもが心配だ。エアコンほしいねという話になる』、『暑くて子どもが学校に行きたくないという』『授業参観に行ったけど、とても暑くて大変。子どもも集中できないし、先生も大変そうだった』など聴いている。</p> <p>①エアコンの設置を歓迎するものであるが、環境の整備が緊急に必要なことは同じであり、来年度一斉に行うことは考えられなかったか。</p> <p>②普通教室という方針であるか。第二小学校においては、3 階に位置する音楽室と図書室にも必要と思うがどうか。</p> <p>③県下でエアコンが設置されているにも関わらず、スイッチを入れてくれないと訴える子どもがいる学校もあると聞く。</p> | <p>教育委員会 事務局長</p> <p>教育委員会 事務局長</p> <p>教育委員会 事務局長</p> |

| | | |
|--|---|------------------|
| <p>小学校、中学校、保育園等子どもたちと先生方が安全に安心して活動できる環境をどうつくるか</p> | <p>学校と村・教育委員会とは連絡、連携が良くとられている喬村においてはそのようなことは起こらないと思うが、設置された暁には、適切な運用ができるよう準備を進めて頂きたいがどうか。</p> <p>④保育園においては、未満児室に設置されており、各保育室へのエアコンの設置については強い要望はないようにお聴きしている。しかしこの暑さの中で、事故のないように気を遣われていることは事実である。郡下の保育園の園児が熱中症で救急搬送されたという情報も得ており、何らかの対策を講じることは必要ではないかと考えるが村としてはどう考えておられるか。</p> | <p>教育長</p> |
| <p>子どもの医療費窓口完全無料化について</p> | <p>国は今年度から医療費無料化している自治体に強いてきた、国民健康保険への減額措置（ペナルティ）を未就学児に限って廃止した。それを契機に、県もこの8月から中学までの助成に伴うペナルティ部分の二分の一を負担することになり、市町村の負担軽減を図る対策をとった。18歳まで助成する市区町村は全体の約3割まで広がっている（昨年4月厚労省）。全国の一部の町や村では、20歳まで、22歳までと対象年齢を広げている自治体もある。7人に一人の子どもが貧困であるという中で、負担金の支払いも大変であるという家庭もある。病院に行った方が良いと思っても、受診を控えるという方がいることは事実である。全国知事会が6月、国に少子化対策の抜本強化を要請。「子育て世代の経済的な負担の全般的な軽減」の中で全ての子どもを対象とした助成制度の創設、ペナルティを未就学児に限らず、すべて廃止を求めたとの報道がある。長野県議会において、負担金の撤廃について、県は市町村と相談して決めた。66%の市町村がやってほしいと言っているというのが根拠になっているとのことである。一部メディアなどが「安易に受診する人が増える」という夜間や休日などの時間外受診の件数は全国で72万件（06年度）から52.2万件（17年度）へと減少傾向であるとの調査の結果がある。医療費助成の拡充によって必要な医療を受けることができ、重症化が防止され、その結果として時間外受診が減ったと考えられる」と評している。開業医の先生からも、完全無料化はできないものか、と意見も聴いている。</p> <p>①村は200円を負担し、300円の負担であるが、本当に必要な負担であると考えておられるのか。</p> <p>②知事会でも、国に対して要望をだしている。県は村の意向を受けて、撤廃に後ろ向きで。村は他に率先して、負担の全廃をしていただきたいと思います。がどうか。</p> | <p>村長 村長</p> |

平成 30 年 8 月 27 日

喬木村議会議長 下岡幸文 様

喬木村議会議員東原靖雄

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問相手 |
|-------------------------------|--|---------------|
| <p>1.矢筈公園キャンプ場の見直し、整備について</p> | <p>1.小川川の上流に矢筈ダムが昭和53年に完成され40年が経過した。ダム周辺は天竜小渋系県立公園に指定されていて、村営矢筈公園としてキャンプ場に整備され四阿、トイレ、炊飯場等を設置され、当時は地元を始め多くの人達がキャンプ場を訪れにぎやかさが有り、地区活性化につながりました。その後バブル経済の崩壊により訪れる客足が遠のき、又その頃から洪水により堆砂が始まり湖面の広さも少なくなってきた。所がここ数年前から5月の連休を始め夏、秋にはテントを張りキャンプにする人達が増化して来ましたが、ほとんどが県外者で有りました又、最近では村内の人達も来るようになり、夏場の本場には多くのキャンプ客で昔を思わせるにぎやかさになってきている。自然の豊さと、広々とした河川敷でのキャンプは若者達の元気のある姿だと思います。</p> <p>そんな中で、来た人達からはトイレに虫いる、汚い又、炊事場が道路側にないかと要望が寄せられてきました。</p> <p>今後三遠南信自動車の開通を見据え、交通量の増加と共に若者達の自然を楽しむ傾向は一層強くなると思います。</p> <p>この矢筈公園キャンプ場を今一度見直しを掛け、トイレの水洗化、炊事場への道路整備を行う、四阿周辺の樹木整理し明るさを提案致します。</p> | <p>生活環境課長</p> |

平成30年8月29日

喬木村議会議長

殿

喬木村議会議員 下平 貢

一 般 質 問 通 告

次の通り通告します。

| 質 問 事 項 | 質問の要旨 | 質問相手 |
|--|---|-----------------------------------|
| <p>喬木村の地域防災力の強化について</p> <p>1. 喬木村総合防災訓練の検証について</p> <p>2. 喬木村のBCP（業務継続計画）の策定状況は。</p> <p>3. 次世代に向けた消防団組織のあり方は。</p> | <p>今後、南海トラフを震源とする大規模な地震がいつ起きてもおかしくないと言われる昨今、当地域においても、災害に対し、真剣に向き合っていく必要があると考えます。そうした中、各地区で行われた防災研修会は、防災・減災に対し考える良いきっかけとなったと思います。阪神・淡路大震災をはじめ、東日本大震災を教訓に各地で、地域防災力の強化の重要性が叫ばれてきております。</p> <p>そこで、9月2日に行われた、総合防災訓練について、各自治体ごと特徴ある訓練が行われたと推察しますが、まだ日も浅いところですが、現在のところどのように検証しているかお伺いいたします。</p> <p>大きな災害の教訓から、特に人口の少ない小規模な自治体は、職員の少なさや耐震化の遅れなどから、大規模災害時にはより厳しい現実と直面するといわれ、このところ大きな災害が頻繁に起こっていることを踏まえると、BCP（業務継続計画）の策定が急務といわれています。</p> <p>そこで、喬木村においては、昨年、地域防災計画が策定されましたが、BCP（業務継続計画）の策定状況はどのようなになっているかお伺いします。</p> <p>本年、喬木村消防団は、組織編制を改正しました。あわせて義務金の徴収を廃止しました。義務金廃止により班の資金繰りに影響が出たところも多いと聞いております。また、団員確保のための手綱でもあった義務金がなくなったことにより入団拒否や、中途退団も危惧されてきていると聞いております。けっして義務金の問題ではないと考えますが、団をはじめ住民一人一人にわかりやすい説明が必要と感じています。</p> <p>従来の消防団の位置づけは、火災をはじめ、各種災害に対して、どちらかといえば、初動の域の活動を前提に組織し訓練を行ってきていました。特に、火災においては、初期消火活動に重点をおいた訓練が主となっています。操法についても如何に初期の段階で、迅速に安全に消化できるかの訓練が目的です。</p> | <p>総務課長</p> <p>総務課長</p> <p>村長</p> |

| 質 問 事 項 | 質問の要旨 | 質問相手 |
|-------------------------------|---|-------------|
| <p>4. 地域防災力強化に向けた啓蒙活動について</p> | <p>しかしながら、大きな震災を経験する中で、平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が定められ、消防団の背負うその責務は大きく変革したものと思われま。</p> <p>この法律では、消防団は地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在と位置付けています。すなわち、地域防災の要、リーダー的存在であると解釈します。</p> <p>こうしたことから考えると、なり手不足、報酬など多くの課題に対し、真剣に向き合っていかなければならないと考えます。消防の課題を消防団のみに任せるのではなく、地域ぐるみで解決していく仕組み作りが急務ではないかと感じます。</p> <p>消防団の重要性をしっかりと住民に理解してもらい、地域の担い手としての位置づけを明確にしていくことが、今後の災害に対して大切と考えます。消防団は、単に消防団活動で終わることなく、将来の地域を担っていく人材を育成していく大切な団体とも理解しています。</p> <p>そうした観点からも、今後の消防団のあり方、位置づけについて村としてどう考えているかお伺いします。</p> <p>地域の防災や減災に向けた活動や、消防団の役割や今後のあるべき位置づけなど、住民の皆様に対し、まだまだ浸透していないのではないかと考えます。防災や減災、そして有事の際には、自助、共助の中で自らが活動して成り立つものが基本と考えます。</p> <p>こうしたことから、今後の、地域防災力強化に向けた取り組みとして、災害時対応や、自主防、消防団の位置づけを、住民にわかりやすく説明できるようなポップなりポスターなりを全戸配布し、目につくところに貼って頂くことにより、自己啓発を促したらどうかと考えますが、ご意見をお伺いいたします。</p> | <p>総務課長</p> |

喬木村議会議長 下岡 幸文 殿

喬木村議会議員 後藤 章人

一 般 質 問 通 告

次の通り通告します。

| 質 問 事 項 | 質問の要旨 | 質問相手 |
|---------------------------------------|---|---|
| <p>1 小中学校へのエアコン 設置について</p> | <p>(1)村長は、エアコン設置を決断しましたが、昨今の異常気象を見ますとこれは大変ありがたいことと思えます。子供達の安全の為そして快適に過ごす為歓迎すべきことと思えます。しかし、設置すればそれだけでよいというのではなく、何点か気にかかることがありますので質問します。</p> <p>①大人でもその環境によって一日エアコンの効いた部屋で過ごすとは体調に変化が生じることが多々ありますが、子供の体調の変化等についての心配はないか考えたことはありますか。</p> <p>②医療関係者に問い合わせたところ、「クーラー病」という言葉がある通り、確かに影響はあるかもしれないが、「設定温度の調節などに細かく気を配れば心配はない。それより今は熱中症の方が怖く、その対策が重要だ」とのことであった。温度管理・使用時間の管理は、重要と思われるがどのように管理をしていくのか。</p> <p>③中学校は、築 40 年を経て、大改修の時期が近いと思われるが、それを待たず来年度設置すると決断したその考えの背景は。</p> <p>④気象庁関係者に今後の温暖化委ついて聞いた所、1990 年以降温暖化の道を歩んでいる。これからは、1 日ごとの差は多少あっても年間通せば、温暖化は進むばかり、とのことでした。そこで、お聞きしますが村内の避難所となっている施設、消防詰り所にもエアコン設置の補助を考えるよう、長期の計画を検討願いたいがいかががでしょうか。</p> | <p>教育委員会 事務局長</p> <p>教育委員会 事務局長</p> <p>村長</p> <p>村長</p> |
| <p>2. 危険なブロック塀等の 撤去補助について</p> | <p>1. 今年 6 月の大阪府北部地震で、ブロック塀が倒壊し、小学生が死亡した事故を思い、村内の危険な状態にあるブロック塀の撤去に補助金をお願いしたい旨の質問をするつもりでしたが、すでに村はその対策に取り組んでおり、新聞でも報道されました。要綱によるとその内容は私が考えていた以上に住民の立場を考えた物と思えます。この要綱の施行にあたり何点か</p> | |

| | | |
|--|--|-------------------------|
| | <p>お聞きします。</p> <p>①所有者のいない物件もしくは、所有者がはっきりしていない物件についてどのような措置を取るのか。あくまでも申請者がいないとダメなのか。</p> <p>②法整備がされても、所有者にしてみればいくらかの出費がありその為所有者が補助申請しないこともありうる。この為、せっかくの制度が活用されないことがあっては、この制度も生かされない。行政から個人への働きかけは難しいと思うが活用されるよう手を打ってもらいたいと考えるが、放っておいて近隣の町のように痛ましい事故が起こらない為にも。</p> | <p>総務課長</p> <p>総務課長</p> |
|--|--|-------------------------|

質問事項及び要旨の番号は適宜追加ください。

平成 30年 8月 31日

喬木村議会議長 下岡 幸文 殿

喬木村議会議員 中 森 高 茂

一 般 質 問 通 告

次の通り通告します。

| 質 問 事 項 | 質問の要旨 | 質問相手 |
|--|--|----------------------|
| <p>1. リニア開通に向けた喬木村のリニア対策関係事業への取り組みと今後の事業予算について</p> | <p>喬木村では、28年度より始まった第五次喬木村総合計画において「喬木力結集!村の魅力最大化しよう」を10年間の基本構想のスローガンに、基本計画を策定し基本目標を6つ掲げ各分野で取り組んでいます。それら各分野の施策の実施計画評価と見直し等が、施策評価シート・事務事業評価シートを基に現在行われている所です。その中でも今回リニア三遠南信道の開通を見据え基本目標の2つ目として掲げられた「住みたいと思える生活基盤の整ったむら」の実現のために9年後に開通が予定されているリニア中央新幹線対策関連事業についての今後の取り組みと事業予算について質問します。</p> <p>1、開通を見据えた（阿島北地区のJR東海の袋地解消のための取り付け道路を除いた）村道および県道関連道路交通網のインフラ整備についての村の考え方と予算について。</p> <p>2、中途退職職員に対応した職員の移動にたいして、今後の中途採用予定の職員採用後のリニア対応職員の増員について。</p> | <p>村長</p> <p>副村長</p> |

質問事項及び要旨の番号は適宜追加ください。